

協会けんぽへの国庫補助を 健保組合が肩代わり!?

予算のつじつま合わせのための制度変更に断固反対します

後期高齢者医療制度を廃止するとした新政権。昨年11月には新たな高齢者医療制度のあり方を検討する高齢者医療制度改革会議が設置され、国民の関心と期待が高まっています。

そうしたなかで政府は、突然、後期高齢者医療制度に対する被用者保険の支援金に総報酬に比例した負担方法（総報酬割）を導入することによって、協会けんぽの支援金に対する国庫補助を縮減する方針を決定しました。

しかし、この制度変更には次のような問題があります。

●高齢者医療の問題はじっくり議論して決めるべき

高齢者の医療費をどう負担するかは、高齢者医療制度改革会議で議論すべき最重要課題のひとつです。改革会議での議論が始まったばかりの段階で制度の基本を唐突に変更することは、国民の意見に耳を傾けないことと同じであり、新政権の政策決定に対する私たち国民の期待を裏切るものです。

●国庫補助を「肩代わり」させるのは国の責任放棄

この制度変更によって、健保組合は500億円、共済組合は350億円、負担が増加します。つまり、政府の案は、国庫補助の縮減分を健保組合や共済組合に「肩代わり」させるものであり、国の責任放棄です。

●協会けんぽの国庫補助拡充は全額国費で賄うべき

さらに政府は、国庫補助の縮減によって生じる財源を、協会けんぽの給付費等に対する国庫補助率の引上げに充てるとしていますが、国庫補助率の引上げに必要な財源は、当然、国の責任で確保すべきです。「肩代わり」させた財源で補助率を引上げるのは、極めて理不尽です。

政府の方針の背景には22年度以降、大幅な保険料率の引上げが避けられないという協会けんぽの財政問題があります。しかし、健保組合は21年度に6150億円の赤字が見込まれ、さらに不況にともなう保険料収入の減少によって赤字額が約1500億円増えると予測されています。これ以上の負担を受け入れる余地は、健保組合にはありません。

政府の一連のやり方は、国の財政が厳しいなかで予算のつじつまを合わせるために、国が負担すべき財源を健保組合などに押し付ける負担転嫁であり、厳しく糾弾されて然るべきです。

健保組合のみならず、協会けんぽ、共済組合、そして国保、高齢者医療制度を含めた医療保険制度全体の持続可能性を高めるためにも、政府には十分な公費投入のための財源確保を求めます。

**私たちは、健保組合に加入する
3000万人の勤労者とその家族とともに、
不合理な負担転嫁に断固反対します。**

	現行制度	肩代わり案	増減(満年度)
被用者保険全体	3兆5800億円	3兆5800億円	0円
協会けんぽ	1兆6700億円	1兆5850億円	▲850億円
国庫補助	2700億円	1790億円	▲910億円
差し引き(実質負担)	1兆4000億円	1兆4060億円	+60億円
健保組合	1兆4600億円	1兆5100億円	+500億円
共済組合	4400億円	4750億円	+350億円

総報酬割の導入により見かけ上は減少。その分、健保組合と共済組合が負担増。

後期高齢者支援金に対する国庫補助を縮減。その分、協会けんぽの加入者の給付費等に対する国庫補助の拡充に流用。

国庫補助の縮減により、協会けんぽの実質負担は増加。

健保組合は総報酬割の導入により負担増。共済組合も同様。その分、国庫補助縮減の穴埋めに・・・。

維持する。その結果、

国の負担すべき補助金が縮小し、被用者保険に「肩代わり」される。22年7月に実施し、24年度までの特例措置として、1月からの通常国会に法案が提出される見通し。22年度は7月実施とされ、増減額がそれぞれ8か月分に縮小される。

*「後期高齢者支援金」は、後期高齢者の医療給付費に対する現役世代の支援金(約4割)で、被用者保険の他に国保も負担している。

*厚生労働省から示された数値(22年度ベース)をもとに健保連が作成。いずれも概算値で、かつ、大きな金額単位で端数処理されているため、計算が合わない部分がある。

**国の責任である国庫補助の、まさに「肩代わり」!
健保連は断固反対します。**